



出張版 病院広報誌 ひだまり
HIDAMARI Vol.1
問合先 市立総合病院 病院経営戦略課
☎623-3111(代)

広報やいづで病院情報をお届け
今月から、「広報やいづ」に「出張版 病院広報誌 ひだまり」として、新たに市立総合病院のコーナーが始まります。
市立総合病院では、広報誌「ひだまり」を年4回発行し情報発信していますが、このコーナーでも、病院理念にあります「市民の健康増進に貢献」を目指し、病院の取り組みや生き生きと働く職員の紹介、役立つ医療・健康情報などについて掲載していきます。

病院事業管理者兼病院長 関 常司



広報誌「ひだまり」

市立総合病院ってどんな病院？
当院では、年間延べ入院患者120,846人、外来患者231,127人を受け入れており、1日平均に換算すると入院外来合わせて毎日約1,300人の診療を行っています（令和3年度実績）。
地域に寄り添う、信頼の医療の提供のため次の役割を担っています。

救急患者の受け入れ体制の充実
二次救急医療機関として、365日24時間体制で重症の救急症例の受け入れができるような体制を整えています（令和3年度救急患者受入数15,752件、救急車受入件数4,031件）。

地域の医療機関と連携
市内唯一の地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関と密接に連携し、高額医療機器などの地域共同利用、カンファレンスや講演会、委員会の共同開催などを通じて地域医療を支えています。

多職種で脳卒中症例の診療を
脳卒中センターとして、速やかに血栓溶解療法や血管内血栓回収療法などが施行できる体制を整えています。
また、脳神経外科や脳神経内科、リハビリテーション科の各科および地域の回復期リハビリテ-

ーション病院、介護施設などと連携し、患者が可能な限り早く退院できるよう、多職種で脳卒中症例の診療に当たっています。

総合病院の特徴を生かした高度な医療
県立こども病院と連携し、周産期に関わる高度な医療を行うことができます。施設です。
年間分娩数は約400件。総合病院の特徴を生かした合併妊娠、切迫早産などリスクの高い妊娠症例も取り扱い、不妊治療にも力を入れています。

研修医の受け入れ・育成
国の指定を受けた臨床研修病院として、日本の医療の未来を支える研修医の育成にも励んでいます。

最先端の技術を
泌尿器科で導入した最先端のロボット支援手術については、累積総数が100件を超え、今後は婦人科と外科での実施も推進していきます。

当院には高齢者や重症化リスクの高い患者がいます。
入館の際はマスク着用にご理解とご協力をお願いします。

高齢者の補聴器購入費用の助成制度

加齢に伴い聴力機能が低下している高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。

- 対象 以下の全てを満たす人
- 65歳以上で市内に住所を有し、居住している
 - 市・県民税非課税
 - 両耳の聴力が30デシベル以上70デシベル未満の人で、医師が補聴器の使用を必要と認めている
 - 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない
 - その他法令などに基づく補聴器購入費の助成を受けていない
- 助成額 補聴器の購入に要する費用の2分の1以内（上限3万円）
※医師の証明または診断書作成費用、故障・紛失・メンテナンスなどに係る費用は対象外です。
※購入の前に申請が必要です。詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。
- 問合先 地域包括ケア推進課 ☎626-1117



市ホームページ

高齢者生きがい活動支援通所事業

要介護状態への進行や状態悪化を予防するため、日帰り日常動作訓練や趣味活動などのサービスを提供する「生きがい活動支援通所事業」の参加者を募集します。

- 対象 介護が不要な自立している人または介護保険法の規定による要支援1の認定を受けているおおむね65歳以上の市民
- 利用日 毎週1回（月～金曜日で曜日固定・祝休日を除く）
- 時間 10:00～15:00
- 会場 利用者の住所によって会場が決まります
①総合福祉会館（ウェルシブやいづ）
②大井川福祉センター（ほほえみ）
- 費用 1回1,120円（変更する場合があります）
※車による送迎を行います。
※活動内容や申し込み方法など、詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせてください。
- 申込・問合先 地域包括ケア推進課 ☎626-1117



詳しくはこちら

就職や退職などで健康保険が変わった人は、国民健康保険の加入や脱退の届け出が必要です。国民健康保険の加入や脱退の手続きは勤務先などでできませんので、忘れずに市役所へ届け出をしましょう。

- 国民健康保険に加入する時**
- 対象
- 退職して勤務先などの健康保険を脱退した人
 - 国民健康保険以外の健康保険の被扶養者でなくなった人
 - 健康保険の任意継続期間が終了した人
- 持ち物
- 以前加入していた健康保険の脱退連絡票
 - 年金手帳または基礎年金番号通知書（60歳未満）
 - 来庁する人の身分証明書（運転免許証など）
 - マイナンバーが確認できるもの
- 国民健康保険を脱退する時**
- 対象
- 就職して勤務先の健康保険に加入した人
 - 国民健康保険以外の健康保険の被扶養者になった人
- 持ち物
- 勤務先の健康保険証または加入証明書
 - 国民健康保険証
 - 来庁する人の身分証明書（運転免許証など）
 - マイナンバーが確認できるもの
- 問合先 国保年金課 ☎626-1113



市ホームページ

相談室 ■高齢者総合相談（高齢者の生活や介護、医療など） 日時 月～金曜日（祝休日を除く） 8:30～17:00 会場 各地域の地域包括支援センター（以下「包括」）
問合先 ●北部包括 ☎626-3219 ●中部包括 ☎626-8811 ●南部包括 ☎656-3322 ●大井川包括 ☎664-2700

市立総合病院 職員採用試験

令和5年9月採用、令和6年4月採用の市立総合病院職員を募集します。

受付期間 4/3(月)～5/8(月)
※郵送の場合は5/8(月)必着。
試験日 5/28(日)
※「職員採用試験案内」は、市立総合病院ホームページに掲載するほか、病院総務課（市立総合病院2階）または市役所本庁舎1階情報公開室で配布します。
※受験資格や申し込み方法など、詳しくは「職員採用試験案内」を確認するか、問い合わせてください。

申込・問合先
☎425-8505 道原 i000
市立総合病院 病院総務課
☎623-3111(代)



市立総合病院 ホームページ



職種	募集人員	受験資格	採用時期
診療放射線技師	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の資格を有する人	令和5年9月1日
診療情報管理士	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士の資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人	令和6年4月1日 ※有資格者はそれ以前に採用することがあります。
薬剤師	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人	
視能訓練士	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、視能訓練士の資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人	令和6年4月1日 ※それ以前に採用することがあります。
臨床工学士	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学士の資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人	
調理師	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、調理師の資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人	令和6年4月1日 ※それ以前に採用することがあります。
看護師・助産師	20人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、看護師・助産師の資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人	
事務職	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などにおける職務経験が令和5年3月31日時点で5年以上ある人	令和6年4月1日 ※それ以前に採用することがあります。

4月から助成開始

带状疱疹予防接種

带状疱疹は水ぼうそうのウイルスが原因で発症する病気です。市では4月より、予防接種費用を助成します。

- 対象 接種日に市内に住所を有する50歳以上の人
助成対象ワクチンおよび助成額
- 生ワクチン（ビケン）5千円
 - 不活化ワクチン（シングリックス）1回当たり1万円（2回接種が必要です）
- 申請方法 市内などの指定医療機関の窓口で申請書に記入する
※指定医療機関窓口では助成額を差し引いた料金を支払ってください。
- ※指定医療機関以外で接種する場合は還付払いとなります。還付払いの手続きは保健センターで受け付けます。
※詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせてください。
- 問合先 保健センター ☎627-4111



市ホームページ

令和5年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

令和5年度の定期接種を実施します。今年度対象者に接種を希望する人は、かかりつけ医などに相談のうえ、期間中に接種を受けてください。

- 対象 次の①・②の要件を満たす人③または④の要件に該当する人
- 市内に住所を有する人
 - 今までに23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない人
 - 令和5年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳のいずれかの年齢になる人
 - 接種日において60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害（身体障害者手帳1級）のある人
- ※①・③に該当する人で、市で肺炎球菌ワクチンの接種記録を把握していない人には、予防票を送付します。
※予防票が届いても②に該当しない場合は対象外です。
- 実施期間 令和6年3月31日(日)まで
※自己負担金 4,200円（生活保護世帯所属者は無料）
※詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせてください。
- 問合先 保健センター ☎627-4111



市ホームページ

市立総合病院で マイナ保険証活用開始

市立総合病院では、マイナンバーカードを用いて健康保険証（マイナ保険証）の確認ができるようになりました。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の活用にご協力をお願いします。

問合先 市立総合病院 ☎623-3111(代)

マイナ保険証を使うと…

窓口で限度額以上の支払いが不要になります！

高額な医療費を一時的に自己負担したり、市役所で限度額適応認定証の書類申請手続きをしたりする必要がなくなります。

診療情報を読覧できます！

マイナ保険証を利用することで、マイナンバーカードから医療機関での診療情報や薬局で処方された薬の情報が管理・確認できます。また、診療時データに基づいた適切な処置が受けられます。

マイナンバーで確定申告の医療費控除が簡単にできます！

マイナンバーから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。

※従来の健康保険証も利用できます。
※受診する際には、毎回マイナ保険証の提示が必要となります。
※詳しくはマイナンバーサイトを確認するか、問い合わせてください。



マイナンバー

相談室 ■福祉なんでも相談 日時 月～金曜日（祝休日を除く） 9:00～17:00 会場・問合先 津市社会福祉協議会 ☎626-0555